

平成 29 年

南三陸町議会議録

第3回臨時会 3月29日 開会  
3月29日 閉会

南三陸町議会

平成 29 年 3 月 29 日 (水曜日)

第 3 回南三陸町議会臨時会会議録

平成29年3月29日（水曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐	藤	仁	君		
副	町	長	最	知	明	広	君

總務課長兼 危機管理課長	三浦	清隆君
企画課長	阿部	俊光君
震災復興企画調整監兼	檀浦	現利君
管財課長	仲村	孝二君
保健福祉課長	三浦	浩君
環境対策課長	小山	雅彦君
産業振興課長	高橋	一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間	三津也君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事(漁 港・漁集事業担当)	宮里	憲一君
危機管理課長	村田	保幸君
復興事業推進課長	糟谷	克吉君
復興市街地整備課長	小原田	満男君
上下水道事業所長	及川	明君
総合支所長兼地域生活課長	阿部	修治君
総務課長補佐	大森	隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木	一之君
教育委員会部局		
教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	菅原	義明君
生涯學習課長	阿部	明広君
監査委員部局		
事務局長	佐藤	孝志君
選挙管理委員会部局		
書記長	三浦	清隆君
農業委員会部局		
事務局長	佐久間	三津也君

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長  
兼議事調査係長

畠山貴博

---

議事日程 第1号

平成29年3月29日（水曜日） 午前10時00分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 議案第60号 平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前9時59分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

今年になっての第3回目の臨時会ということでございます。年度最終の補正予算ということでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回南三陸町議会臨時会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、10番山内昇一君、11番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成29年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

平成29年第2回定例会以降の行政活動の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、「南三陸町災害公営住宅整備事業、志津川中央復興住宅竣工式典」について、ご報告を申し上げます。

去る20日、志津川字新井田地内に整備いたしました町営志津川中央復興住宅において、星町議会議長様を始めとするご来賓の皆様並びに入居予定者の皆様など、多くの皆様にご出席を賜り、「南三陸町災害公営住宅整備事業、志津川中央復興住宅竣工式典」を執り行いました。

本町営住宅は、災害公営住宅整備事業のうち最後の竣工となるものであり、「住まいの再建」として震災復興計画の最優先事業に位置づけ、その整備に取り組んできたものであります。

竣工した志津川中央復興住宅の施設概要としましては、集合住宅4棟115戸で、集会所等の附帯施設がございます。

町民の皆様の入居につきましては、竣工式翌日の21日より鍵の引き渡しを開始したところでございます。

災害公営住宅の整備につきましては、入谷地区、名足地区を皮切りに、沢地区、伊里前地区、戸倉地区、志津川東地区、志津川西地区、そして志津川中央地区の計8地区、738戸全てを町民の皆様に供給できるに至りました。

今後とも、安心して住み続けられる住まい、持続可能な地域社会の構築のため、銳意努力を重ねてまいりますので、引き続き議員皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、志津川湾の藻葉のラムサール条約湿地への登録に向けた申し入れについて、ご報告を申し上げます。

今週27日、環境省自然環境局に出向き、志津川湾の藻葉のラムサール条約湿地への登録に向けた申し入れを行ってまいりました。

志津川湾は、平成22年9月にラムサール条約湿地潜在候補地に選定されておりましたが、東日本大震災の影響により条約の登録に向けた動きを中断しておりました。

今般、震災後から復興事業とともに取り組んでまいりましたバイオマス産業都市構想や、国際認証であるFSC認証、ASC認証の取得など、自然環境に配慮したまちづくりを目指す中で、ラムサール条約への登録により、森里海のポテンシャルを生かした南三陸町のプラン

ド化をさらに高めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、環境省が、平成30年にアラブ首長国連邦で開かれるラムサール条約締結国会議に向けて海域公園地区設定の国内手続を進めることとなりますので、議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば休憩間に伺ってください。

午前10時05分 休憩

---

午前10時16分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり）ないようでのありますので、これで工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

以上で、行政報告を終わります。

---

日程第5 議案第60号 平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第60号平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第60号平成28年度南三陸町一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今補正につきましては、第17回東日本大震災復興交付金事業に係る配分額について追加の措置を講じたほか、特別交付税の確定など最終的な整理調整のための所要額を計上したものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

では、議案第60号一般会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

今回、平成28年度最終の予算補正となります。改めて議案書部分をごらんいただきたいと思いますが、今回予算の歳入歳出それぞれ24億8,200万円ほど追加いたしまして、予算の総額を542億7,700万円ほどに補正するものでございます。予算の全体を通常分と震災復興分に分けますと、通常分が81億8,300万円、15.1%。震災復興分が460億9,400万円、84.9%になります。最終補正予算の前年同時期の最終補正と比較いたしますとマイナス8.8%、額にして52億5,300万円ほど少ない予算という形で最終補正となりました。また、予算総額に占めるいわゆるハード的な事業、投資的経費の割合につきましては67.3%、365億4,800万円がハード事業となります。

議決予算4ページをごらんください。

第2表の繰越明許費の補正。今回、3つの事業の繰越明許費を補正させていただきます。

まず、被災地域農業復興総合支援事業、これは廻館地区の圃場整備に係る事業でございます。完成見込みは6月を見込んでございます。

次に、志津川地区市街地土地活用事業、これは4,000万円の繰り越しになりますが、八幡川の運河岸から左岸への事業所の移転に伴う補償費でございまして、その部分を繰り越しいたします。これにつきましても6月に完成見込みでございます。

最後、防犯灯設置事業、防集団地等の防犯灯の設置でございますが、NTT中の共架申請の関係上、若干その手続が遅れておりまして、その関係上、繰り越しとさせていただきます。全て完成するのが、おおむね7月を予定してございます。

以上、繰越明許費の補正となります。

次に、議決予算から執行予算の説明に入りますが、8、9ページをごらんください。

主に歳入については地方交付税と国庫補助金の追加をしてございます。

地方交付税につきましては、今回3月の交付を受けまして特別交付税の額が確定いたしました。確定した額が2億8,193万9,000円。前年度と比較いたしますと6,000万円ほど多く頂戴いたしてございます。27.2%の増となりました。

次に、国庫補助金につきましては、東日本大震災復興交付金、これは17次の交付金決定額になります。6つの事業に係る復興交付金を頂戴いたしました。それを、歳出予算で全額積立金として計上いたしてございます。なお、復興交付金、これまで17次分ということで、交付額の累計が1,003億円に到達いたしてございます。ただ、これまでの予算執行もございますの

で、今回復興交付金を積み立てることによりまして、年度末の現在高見込みといたしましては276億円ほどとなる見込みでございます。

予備費については財源調整の部分で繰り入れでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。それでは質疑に入ります。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

4ページの繰越明許費の補正、管理になるんすけれども、12款被災地域農業復興総合支援事業。これ、今各地で継続して行われているわけなんすけれども、この事業を進める場合に、筆界未定という部分もあるやに聞いておるんですが、その部分での対応というか、進め方というのはどのように進めているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 圃場整備につきましては県の事業ということになっておりまして、その辺の所有者が不明の場合はこちらに問い合わせをいただいとて、その上で、県のほうで直接所有者の方と交渉するなどして事業を進めてきているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） そうすると、ここの箇所、例えば筆界未定がありますよ、確認してくれというのが来るわけだ、県から役場に。来ないの。すると、そこをどう処理したかは、報告とかそういうものは県からはないわけ。町では全然知らないということになるわけ。

○議長（星 喜美男君） ちょっと、そこでやり取りしないで、きちんと質問をやってください。

（「このほうが早いかなと思ったんです」の声あり）

○7番（高橋兼次君） そうなんですか。そうすると、そういう箇所をもって、協力はしたいが相手がなかなかそれに乗らないというようなことで、困っている方もおるんですよ。ですから、その辺あたり町でどのような対応をするのかと思ったんですけども、もう一度、もう少しあわかるような説明をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 具体に筆界未定ということでこちらに来ている事案と言いますか、そういうのは現在ございません。先ほどもお話ししましたとお

り、所有者の方が代がわりしていらっしゃる方とか、そういったことでの問い合わせはこち  
らに来ておりまして、こちらで把握している分については回答をさせていただいているとい  
うところでございまして、具体に筆界未定で困っているというような状況では、直接はこち  
らには来ていないという状況です。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） 高橋議員から、筆界未定の話についてのご質問ですので、筆界未定  
の処理の方法につきましては、今回ご質問されています農業復興総合支援事業に限らず、一  
般的な筆界未定地の解消方法について簡単に説明させていただきます。

まず、筆界未定地の調査につきましては、所轄の法務局で備えつけています14条地図を見る  
ことによって、それぞれの土地が筆界未定かどうかということがわかるようになっております。例  
えば、各隣接の土地との筆界が未定の場合は、地番がずっと並べてあって、プラス表示  
になっているわけなんです。具体的なそれぞれの隣接地との筆界線は入っておりませんの  
で、全てまとめて地番のプラス表示で表示しているということで、それを見ることによって、  
この土地が筆界未定地であるという確認はとれるわけです。

具体的には、筆界未定の解消の方法につきましては、各法務局から筆界未定地についての処  
理の方法というのを明確に示しております。それで、法務局で決められたルールに基づいて、  
いわゆる民事の調停みたいな形で、それぞれ現調査して筆界を決める方法とか、あるいは行  
政が積極的に介入して、旧の土地台帳の地籍に合わせて面積按分をしていくというふうな提  
案をさせてもらったり、ケースバイケースによって処理のやり方というのは異なってくると  
思います。また、簡易裁判所において筆界未定の確定ということでの訴えもすることができます  
ので、具体的な処理につきましてはこうだという具体的な指示はなく、ケースバイケー  
スに基づいての処理ができるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにござりますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 1点お伺いいたします。

9ページの歳出なんですかけれども、復興管理費の積立金、現在276億円が基金としてあると  
いうことなんですかとも、大概平成29年度で大きな事業が終わりとなるわけです、繰り越  
しなどを含めまして。そういったとき、今後この276億円は平成29年度で基金を取り崩しにな  
るのか、その後もどの程度残るのか、ご説明願います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私から、簡単に270億円の今後の行き先といいますか、処理の方法

なんですが、まず平成28年度の工事が間もなく終わるんですけれども、まずその支払いをすると。それから、これから終わっている防集、浜々とかの事業の清算が事務として入ってまいりますので、その結果によっては国庫にお返しをする部分が出てくると、そういうお金の流れがまず考えられます。それから、一番大きいのが、基幹事業にセットで、一括配分でお金がついてくる効果促進費というのがあるんですけども、その未執行の分が相当やはりありますので、それらを大体合わせると基金に入っているのが200億円ぐらいなんだろうと思います。

それから、これから新しく区画整理とか津波復興補助で、さらに復興庁から交付金を頂戴しなければならないものもありますので、200億円は減るんですが、平成29年度でまたふえるということになりますので、なかなか詳しく出先がどうだというふうにはならないんですけども、あらかた今私がお話ししたような感じに処理されるとご理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 6番です。

私も1点だけ。8ページ、17次交付ということで説明がありましたけれども、6つの事業ということなんですが、合計で1,003億円の交付金だったんですけども、その6つの事業、大きい順にお知らせいただければ。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 列挙されてございますので、順不同となりますのでご了解ください。

まず、復興拠点道路整備事業、これは志津川地区が3億5,000万円、端数まで申し上げません、3億5,000万円ぐらいです。あと、津波復興拠点整備事業、志津川東地区4億6,000万円。被災市街地の土地区画整理事業、6億9,000万円。災害公営住宅の家賃低廉化事業、7億7,000万円。同じく東日本大震災の家賃低廉事業、これが7,000万円。最後に、ただいま企画課長がご説明申し上げました効果促進事業として、1億1,000万円。大体、合計いたしますと24億5,000万円ほどになろうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今24億円の分の説明があったんですけども、こういった1,003億円の大きな事業の内訳等はおわかりかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、復興事業の事業ごとの総額です。

まず、一番大きいのはやはり防集であります。切りのいいところで393億円。その次が、災害公営住宅の整備事業で、270億円。それから、現在も事業進行中でございますが、津波復興拠点整備事業で、103億円。ベストスリーがその辺です。あとは、道路事業で、55億円。水産共同利用施設の整備で、80億円ぐらい。あと、漁集で、26億円。そのほか、区画整理が、33億円。大体主なところはそういう内訳になってます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 主なところはわかったんですけども、最後に伺いたいのは、結構見えていると、当然なんでしょうけれども、志津川の市街地の復旧等に多くの予算が使われているわけなんですけれども、戸倉とか歌津のほうへの予算等は割合からするとどれぐらいなのか伺いたいと思います。急にでは答弁が大変でしょうけれども、大体。何でもかんでも町場の復旧に予算がつぎ込まれているような感じがするものですから、簡単に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 戸倉あるいは歌津への比率というのはちょっと数字をつかんでおりません。どうしても志津川市街地に集中的な予算投下ということにならざるを得ないですが、一つの考え方として、町の復興は高台に住まいをつくると。それは、やはり膨大な山を刈って、そして造成をして、出た土を低地部に持って行くと。そして、低地部に基盤をつくるて賑わいを戻すという、そういう復興の選択になりますので、どうしても志津川地区に集中的に予算が投下されるということはやむを得ないことかと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第60号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第3回南三陸町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 12 時 13 分 閉会